

様式第1（第1条関係）

事業継続力強化支援計画に係る認定申請書

令和4年1月17日

徳島県知事 殿

徳島県三好市山城町大川持 597-8  
三好市商工会 会長 谷口晃司

徳島県三好市池田町シンマチ 1500-2  
三好市 市長 高井美穂

商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第1項の規定に基づき、別紙の計画について認定を受けたいので申請します。

（備考）

- 1 申請者名は、事業継続力強化支援計画を共同して作成する全ての商工会又は商工会議所及び関係市町村の住所、名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

認定を受けようとする計画に係る情報の提供及び助言を行う商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員の氏名：松浦博司

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

I 現状

(1) 地域の災害リスク

①地域の概要・立地

<地勢・地形>

三好市は、2006年(平成18年)3月1日、旧6町村(三野町、池田町、山城町、井川町、東祖谷山村、西祖谷山村)が合併し誕生した。旧三野町は東みよし町を挟み、飛び地となっている。三好市商工会(以下「当会」と言う)の管轄区域は、旧池田町を除く旧5町村である。

三好市は徳島県の西端に位置し、四国の他3県に隣接して四国のほぼ中央にあり、市域面積は四国内の市町村では一番広い721.42Km<sup>2</sup>。徳島県全体の17.4%を占め、約86%が森林である。また、市内の井川池田ICから高速道路を利用できるほか国道32号と国道192号の結節点にあり、四国の各県庁所在地まで1~2時間程度で到着可能である。

三好市は、香川県との県境に阿讃山脈、南には県下一標高の高い「剣山」をはじめとする千数百メートル級の急峻な山々で構成される四国山地がある。

市内を横切る一級河川「吉野川」は、暴れ川として「四国三郎」の異名を持つように繰り返し水害や土砂災害が発生するため防災対策が進められる一方、利水や観光面でも活用もされている。池田町付近までの吉野川は、深いV字谷を形成するが、池田町で直角に東向きに流れを変えてから下流域は穏やかに流下して平野を形成している。吉野川から供給された肥沃な土壌を利用し、平野部では古くから農業が盛んである。



## <地質>

三好市の地質構造は東西方向に帯状に構成されており、北から、中央構造線の北側の領家帯（和泉層群）、中央構造線の南側の三波川帯、秩父帯の順に配列している。三波川帯は結晶片岩類からなるため地すべり地が多い。秩父帯は、石灰岩やチャートなどから構成されており、剣山頂上付近～高ノ瀬付近で露出している。

国内最大級の活断層である中央構造線は、馬路川～池田町市街地～池田町箸蔵～三野町を東西方向に貫いている。

中央構造線の最終活動時期は14～15世紀頃と推定されており、将来の地震発生の規模は、マグニチュード8.0程度もしくはそれ以上と想定されている。



## <気象>

四国山地より北は、「瀬戸内海式気候」で比較的、年間降水量が少ない。四国山地は、「太平洋側気候」に当たり、台風や南からの湿った空気の影響を受けて年間降水量が多い。年間降水量は、市街地で約1,400mm、四国山地で約2,200mm。冬季には積雪や路面凍結が見られ、一部の道路が冬季通行止めになる。

## ②想定される地域の災害リスク

三好市のハザードマップによると、風水害では、市内全域で台風による風水害（例年、年に数回台風が通過）や梅雨時期などの集中豪雨、それらによる土砂災害などが想定される。

（参考）当会山城本所：土砂災害警戒区域（急傾斜）

〃 三野支所：水災時に3m～5mの浸水が予想される地域

〃 東祖谷支所：土砂災害警戒区域（急傾斜）

また、主に南海トラフ地震を想定する地震災害では、今後30年以内に震度6弱以上の地震が発生する確率（J-SHIS 地図、地震ハザードカルテ参照）は、市内全域で6割以上となっている。

（参考）当会山城本所：62.6%

〃 三野支所：64.6%

〃 東祖谷支所：65.9%

（洪水：ハザードマップ）

国土交通省四国地方整備局徳島河川国道事務所「吉野川洪水浸水想定区域（平成28年）」による「想定材大規模の降雨（概ね1000年に一度を超える確率の降雨）」時の洪水浸水深は、旧三野町、旧井川

町を中心に最大「10～20m」、市街地の多くも「3～5m」となる恐れがある。

(土砂災害：ハザードマップ)

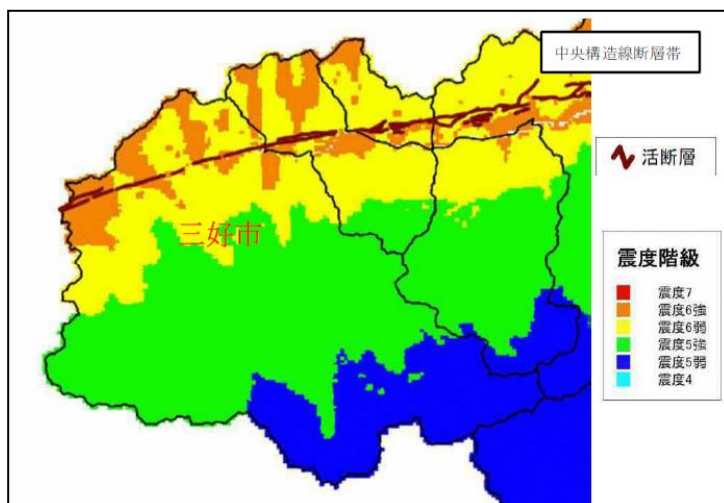
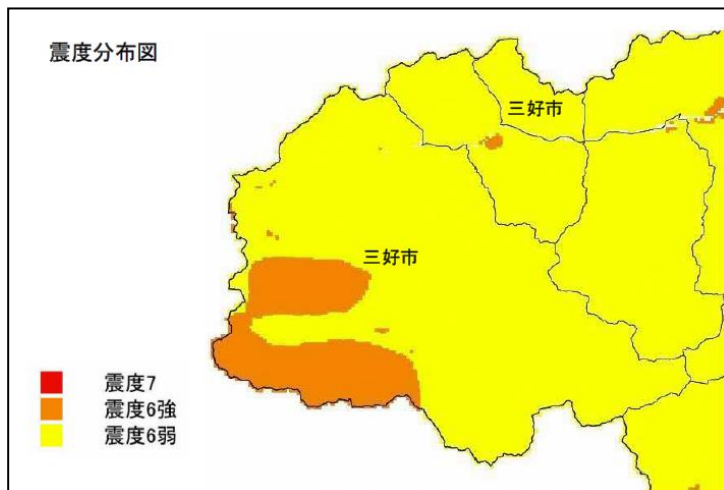
三好市のハザードマップによると、市内の山間地はじめ全域に多数の急傾斜地崩壊危険箇所、地滑り危険箇所、土石流危険箇所が存在し、土砂災害特別警戒区域及土砂災害警戒区域に指定されている。

(地震：J-SHISほか)

平成24年に国が公表した「南海トラフの巨大地震の震源モデル(M9.1)」をもとに「震度分布」、「液状化危険度」、「建物被害」、「人的被害」などを算出した「徳島県南海トラフ巨大地震被害想定(平成25年)」によると、南海トラフ地震による三好市内の震度予測は震度6弱から震度6強となっている。同じく液状化分布予測では、旧三野町の吉野川沿いを中心に「極めて高い」危険度エリアが一部想定される。

直下型地震では「中央構造線断層帯」を震源とする地震が30年以内に発生する確率は0～0.4%であり、地震の規模はマグニチュード8.0程度もしくはそれ以上と想定されている。国の「主な活断層における発生確率のランク」は「Aランク(やや高い)」に区分され、平成28年に発生した熊本地震の震源である「布田川断層帯」の地震発生前の評価と同じランクである。

「徳島県中央構造線・活断層地震被害想定(平成29年)」によると、三好市内の震度予測は震度5弱から震度6強となっている。同じく液状化分布予測では、旧三野町の吉野川沿いを中心に「高い」危険度エリアが一部想定される。



## (2) 商工業者の状況

当会管轄区域内の商工業者数等は以下のとおり(令和3年4月1日現在)。

- ・商工業者数 622者
- ・小規模事業者数 555者

#### 【地区別内訳】

	山城町	三野町	井川町	東祖谷	西祖谷	計
商工業者	205	173	127	69	48	622
小規模事業者	183	148	108	69	47	555

#### (3) これまでの取組

##### 1) 三好市の取組

- ・防災計画の策定、防災訓練の実施
- ・防災備品の備蓄

##### 2) 当会の取組

- ・「三好市地域防災計画」(令和2年)においては、当会が処理すべき事務又は業務について、次のとおり定められている。
  - ア 市が行う商工業関係者の被害調査及び応急対策への協力に関する事項
  - イ 救助・救援物資、復旧資機材等の確保についての協力に関する事項
  - ウ 被災した商工業者に対する融資の斡旋に関する事項
- ・事業継続力強化計画などに係る会員事業者向けの周知広報
- ・損保会社(あいおいニッセイ同和損害保険(株))と連携した災害リスク周知及び損害保険への加入促進

## II 課題

現状では、緊急時の取組について漠然的な記載にとどまり、協力体制の重要性についての具体的な体制やマニュアルが整備されていない。加えて、平時・緊急時の対応を推進するノウハウをもった人員が十分にいない。

更には、保険・共済に対する助言を行える当会経営指導員等職員が不足している。といった課題が浮き彫りになっている。

## III 目標

- ・実施期間中における事業者BCP等策定支援事業者数の目標：計23事業者  
事業継続力強化計画 計20事業者  
(令和4年度：4事業者、令和5年度：4事業者、令和6年度：4事業者、  
令和7年度：4事業者、令和8年度：4事業者)
- BCP(簡略版含む) 計3事業者  
(令和4年度：0事業者、令和5年度：0事業者、令和6年度：1事業者、  
令和7年度：1事業者、令和8年度：1事業者)

※事業者BCP等…小規模事業者による事業継続力強化計画及び連携事業継続力強化計画、事業継続計画、商工会の事業継続計画

- ・地区内小規模事業者に対し災害リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。
- ・発災時における連絡体制を円滑に行うため、当会と三好市との間における被害情報報告ルートを構築する。
- ・発災後速やかな復興支援策が行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。

#### IV その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに県へ報告する。

#### 事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

(1) 事業継続力強化支援事業の実施期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

#### (2) 事業継続力強化支援事業の内容

- ・当会と三好市の役割分担、体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

##### < 1. 事前の対策 >

##### 1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知

- ・巡回経営指導時に、ハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策（事業休業への備え、水災補償等の損害保険・共済加入等）について説明する。
- ・会報や市広報、ホームページ、SNS等において、国・県・市の施策の紹介や、リスク対策の必要性、損害保険の概要、事業者BCP等に積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。
- ・小規模事業者に対し、事業者BCP（即時に取組可能な簡易的なもの含む）や事業継続力強化計画の策定による実効性のある取組の推進や、効果的な訓練等について指導及び助言を行う。
- ・事業継続の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナーや行政の施策の紹介、損害保険の紹介等を実施する。

##### 2) 商工会自身の事業継続計画の作成

- ・(別添) 三好市商工会事業継続計画を作成（令和4年1月）。

##### 3) 関係団体等との連携

- ・徳島県が包括連携協定を結ぶ損保会社(あいおいニッセイ同和損害保険(株))に専門家の派遣を依頼し、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナーや損害保険の紹介等を実施する。
- ・関係機関への普及啓発ポスター掲示依頼、セミナー等の共催。

#### 4) フォローアップ

- ・小規模事業者の事業者BCP等取組状況の確認
- ・「三好市商工会事業継続力強化支援協議会（仮称）」（構成員：当会、三好市）を定期的に開催し、状況確認や改善点等について協議する。

#### 5) 当該計画に係る訓練の実施

- ・自然災害（南海トラフ地震など）が発生したと仮定し、三好市との連絡ルートの確認等を行う（訓練は必要に応じて実施する）。

### < 2. 発災後の対策 >

- ・自然災害等による発災時には、人命救助が第一であることは言うまでもない。そのうえで、次の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。

#### 1) 応急対策の実施可否の確認

発災後3時間以内に職員の安否確認及び報告を行う。

（SNS等を利用した安否確認や業務従事の可否、大まかな被害状況（家屋被害や道路状況等）等を当会と三好市で共有する。）

#### 2) 応急対策の方針決定

- ・当会と三好市との間で、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決める。

（豪雨における例）職員自身の目視で命の危険を感じる降雨状況の場合は、出勤をせず、職員自身がまず安全確保をし、警報解除後に出勤する。等。

- ・職員全員が被災する等により応急対策ができない場合の役割分担を決める。
- ・大まかな被害状況を役職員が情報収集できる範囲で確認し、2日以内に情報共有する。

（被害規模の目安は以下を想定）

大規模な被害	・10%程度の事業所で瓦が飛ぶ、窓ガラスが割れる等の比較的軽微な被害が発生 ・3%程度の事業所で建物の全半壊、床上浸水など大きな被害発生 ・被害が見込まれる地域と連絡がとれない、交通網が遮断され確認できない
被害がある	・1%程度の事業所で被害発生
ほぼ被害はない	・目立った程度の情報がない

- ・本計画により、当会と三好市は以下の間隔で被害情報等を共有する。

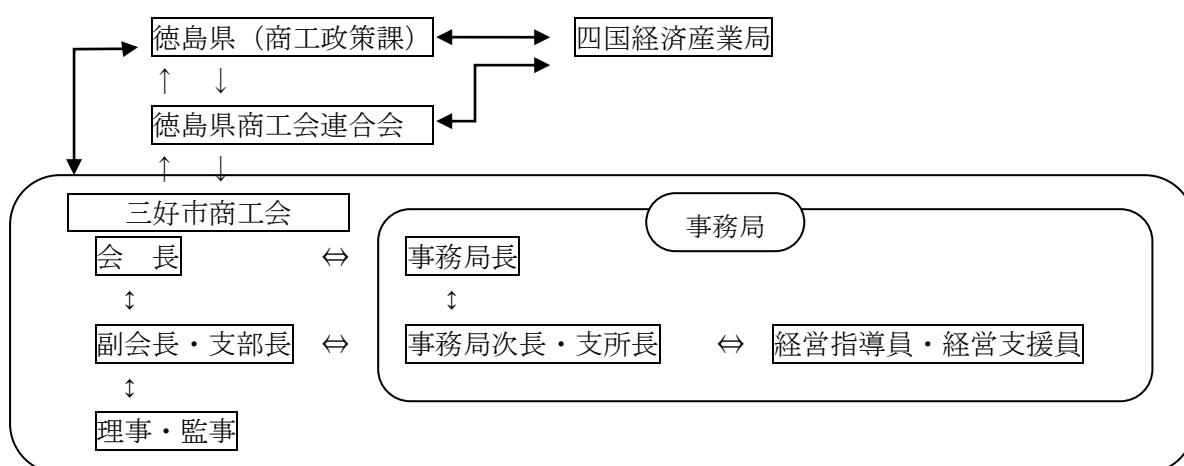
発災後～1週間	1日1回連絡する
1週間～2週間	2日に1回連絡する
2週間以降	適宜必要に応じて連絡する

### < 3. 発災時における指示命令系統・連絡体制 >

- ・自然災害等発生時に、地区内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行う

ことができる仕組みを構築する。

- ・二次被害を防止するため、被災地域での活動を行うことについて決める。
- ・当会と三好市は被害状況の確認方法や被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定方法について、あらかじめ確認しておく。
- ・当会と三好市が共有した情報を、県の指定する方法にて当会又は三好市より県へ報告する。



#### < 4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援 >

- ・相談窓口の開設方法について、三好市と相談する（当会は、国や県の依頼を受けた場合は、特別相談窓口を設置する）。
- ・安全性が確認された場所において、相談窓口を設置する。
- ・地区内小規模事業者等の被害状況の詳細を確認する。
- ・応急時に有効な被災事業者施策（国や県、市等の施策）について、地区内小規模事業者等へ周知する。

#### < 5. 地区内小規模事業者に対する復興支援 >

- ・国や県の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。
- ・被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を県等に相談する。

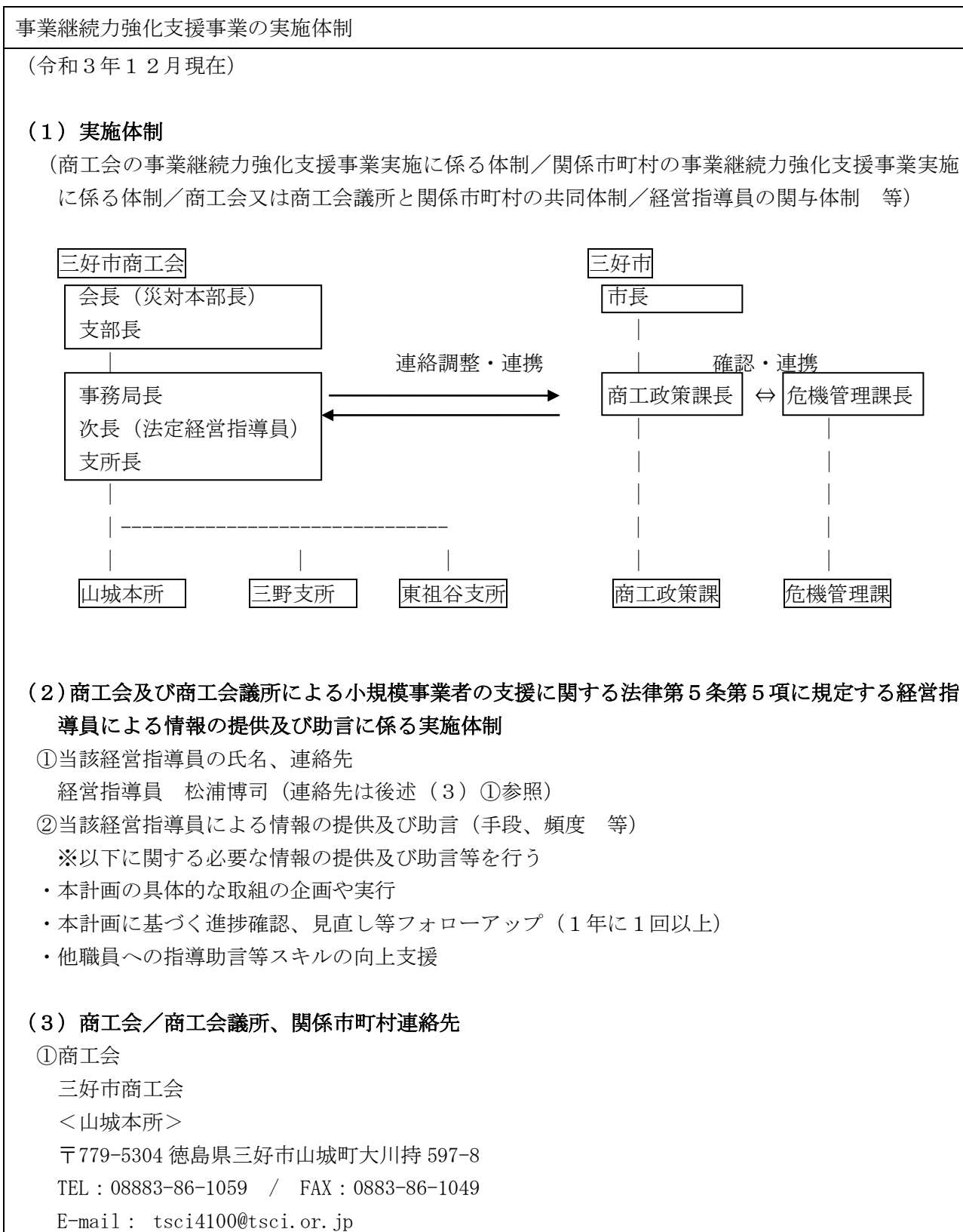
#### (3) その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに県へ報告する。



(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



<三野支所>

〒771-2304 徳島県三好市三野町芝生 1064-1  
TEL : 08883-77-2238 / FAX : 0883-77-2298  
E-mail : tsci3900@tsci.or.jp

<東祖谷支所>

〒778-0204 徳島県三好市東祖谷京上 14-3  
TEL : 08883-88-2170 / FAX : 0883-88-2256  
E-mail : tsci4400@tsci.or.jp

②関係市町村

三好市役所商工政策課

〒778-0002 徳島県三好市池田町マチ 2145-1  
TEL : 08883-72-7645 / FAX : 0883-76-0203  
E-mail : shoukouseisaku@city.tokushima-miyoshi.lg.jp

三好市役所危機管理課

〒778-0002 徳島県三好市池田町シンマチ 1500-2  
TEL : 08883-72-7625 / FAX : 0883-72-7203  
E-mail : kikikanri@city.tokushima-miyoshi.lg.jp

(4) その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに県へ報告する。

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
必要な資金の額	200	200	200	200	200
・ 専門家派遣費	50	50	50	50	50
・ セミナー開催費	50	50	50	50	50
・ 施策普及広報費	50	50	50	50	50
・ 協議会運営費	50	50	50	50	50

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、事業収入等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
○連携者：あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 徳島支店 支店長 宗実 晃弘 住 所：〒770-0852 徳島県徳島市徳島町2-19-1 TEL：088-622-0317・FAX：088-626-4557
連携して実施する事業の内容
①事業所対象地域ハザードマップ情報レポートの作成及び提供 ②自然災害に関わる保険の提案及び提供と見直し（事業休業の備え・水害補償など） ③BCP策定支援研修会（役職員向け） ④BCP普及セミナー（地域内小規模事業者向け）
連携して事業を実施する者の役割
○連携者：あいおいニッセイ同和損害保険株式会社・徳島支店 支店長 宗実 晃弘 住 所：〒770-0852 徳島県徳島市徳島町2-19-1 ○役 割：①地域事業所の所在地のハザード情報レポートを提供し、自然災害リスクについて周知活動を実施する。②自然災害によって休業した場合の備えや水害などの補償について過去の自然災害時のケース事例や、取り組みまたは既加入保険の補償内容や点検により見直しや提案等をおこなう。③簡易策定ツール「BCPキットくん」を活用したBCP策定支援、策定にむけてのワークショップ、訓練セミナー等の提案や、計画策定に向け実施し、地域内小規模事業者への普及活動をおこなう。 ○効 果：上記①②③役割に対する効果として、①災害リスクの理解やノウハウの習得とBCP策定の重要性についての認識が高まる。②災害時の財産リスクや必要な損害金額や損害保険等の効果的な加入、資金繰り対策が身につく。③BCP策定に向けての基礎知識取得やすみやかに計画策定に着手することができるようになる。
連携体制図等
連携体制図
<pre>                     graph TD                         Title[連携体制図]                         subgraph Box [ ]                             Chamber[三好市商工会]                             Insurance[あいおいニッセイ同和損保(株)]                             Chamber &lt;--&gt;  取組状況の共有  Insurance                         end                         Chamber -- "ハザード情報提供・BCP策定ワークショップ・普及セミナー等の提供" --&gt; Small[小規模事業者]                         Small -- "・ハザード情報提供依頼 ・セミナー・ワークショップ参加" --&gt; Chamber                         Small -- "・ハザード情報訴求チラシ案内 ・セミナー・ワークショップ開催の案内" --&gt; Insurance                         Insurance -- "・ハザード情報提供・自然災害に関する保険の見直し提案 (経営指導員等の職員と同行など)" --&gt; Small                 </pre>